

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	アジア欧州財団（ASEF）拠出金（義務的拠出金）	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	8,552千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	アジア欧州財団（ASEF）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（１）当該機関の設立経緯等・目的：1996年に開催された第1回アジア欧州会合（ASEM）首脳会合において、アジア・欧州の更なる相互理解を促進するための常設機関を設置することに合意。翌年2月、シンガポールにアジア欧州財団（Asia-Europe Foundation, ASEF）が設立された。</p> <p>（２）拠出の概要及び成果目標：義務的拠出金は、アジア・欧州の相互理解を促進する事業を企画・開催するASEF事務局の人的費、施設維持管理費等の経常経費等に使用されている。執行委員会のポストを確保し、ASEFにおける日本の発言力を維持する。ひいてはASEM首脳会合（2018年度）及び外相会合（2019年度）において強い発言力を確保し、成果文書に日本の重視する政策・価値観を盛り込むことを目指す。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEFは、1996年に開催された第1回ASEM首脳会合において、アジア・欧州の更なる相互理解を促進するための常設機関として設立され、知的交流、文化交流及び人物交流事業を通じ、両地域間の連結性の強化に貢献している。 ・ASEFの活動指針を定めたダブリン原則によれば、ASEFは「ASEM首脳又は閣僚」の「今後の会合によって指示されるプロジェクトを実施する」ことになっており、事務局をもたないASEMIにとって唯一の実働機関である。 ・各事業の実績及び成果については、年次報告書の形で各国に配布されるほか、ホームページやSNS等で広く一般に向けて発信している。なお、2017年には85件の事業を実施（前年比+19件）。 ・保健政策に関して、ASEFがASEMメンバー国の保健省・研究所、世界保健機関（WHO）等の関係国際機関と協力し、公衆衛生危機下において緊急オペレーションを効果的に実施できるような体制構築支援等をテーマとしたセミナーやシンポジウムを毎年開催している。2017年6月から2018年5月にかけては、専門家を対象とした非公開セミナーを3件実施（前年比+2件）。各国・関係国際機関からは、WHOの事務局長補等のハイレベルを含む参加を得た。このように、他の国際機関と連携した取組については、毎回、多数の政府関係者や国際機関等の専門家が参加し、参加者の間で成果が共有され、政策立案や研究に活かされているほか、関係機関への成果共有やASEFのホームページ上での広報等が行われている。 ・保健政策に関しては、ASEMメンバー国の保健省・研究所、WHO等の関係国際機関と協力することにより、ASEF単独で事業を実施するよりも大きな成果を上げることができた。 ・日本からはASEFに対し、ASEFが実施する事業分野に対応する国際機関との連携を一層積極的に図るよう働きかけるとともに、国際機関とASEFの仲介を行っている。日本からの働きかけの結果、上述のようにWHOの事務局長補が保健セミナーに参加するなどの成果が上がっている。 ・ASEFの理事会や執行委員会に日本理事を派遣し、ASEFの運営に対して日本の方針を説明しているほか、日頃より、外務省アジア欧州協力室長や担当レベルにおいても意見交換等のやりとりを頻繁に行っている。その結果、日本が重視するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に関するセミナーが東京で実施されるなど、ASEFの活動が日本の意向を反映するものとなっている。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2017年、実施主体：RSMチオリム会計事務所、報告・提出月：2017年12月（財政監査委員会を通じて理事会に報告）、結果及び対応：特段の指摘事項なし ・内部監査 対象年度：2017年、報告・提出月：2017年12月（財政監査委員会の審議結果を理事会に報告）、結果及び対応：特段の指摘事項なし ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年12月（2017年） ・執行済みの予算については、外部監査機関からの報告をASEF財政監査委員会及びASEFの財務部で精査し、53名のメンバー国理事からなる理事会に報告され、理事会が評価・承認する手続となっている。予算の執行結果については、対外公表されている。 ・ASEF職員数が2017年4月から9月にかけて離職等により42名から35名に減少し、ASEFの機能が低下するおそれがあったため、日本の塩尻理事から理事会等において事務局 						

	に適切な処置をとるよう求めた。その結果、ASEFの財政的規律とも両立する範囲で職員の待遇見直しが実施された。						
3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ASEFへの日本の貢献は、そのままASEMプロセスへの日本の貢献となるため、ASEMにおける日本の発言力に直結することになる。ASEM首脳会合や閣僚級会合における日本の影響力・発言力を維持・強化するため、さらには、日本の関心事項に関するアジア・欧州間の協力・連携を推進するために拠出は必要不可欠。 ASEFにおける理事会（2年に3回開催）及び執行委員会（半年に1回開催）に日本理事を派遣している。 現職の日本理事は、2016年6月、義務的拠出金への継続的貢献を背景に、ASEF活動の方向性の決定に深く関わるASEF執行委員会（執行委員会は、ASEF事務局長、同次長並びにアジア地域及び欧州地域からそれぞれ6名ずつの計14名からなり、ASEFの活動や財政状況等を事前に審査し、理事会に報告する権限を有する。理事会は、執行委員会からの報告を追認する傾向にあることから、執行委員会がASEFの活動の方向性を実質的に決定づけているといえる。）のメンバーに選出され、ASEF運営に深く関わっている（執行委員には通常、在職年数が長い古参の理事（理事会メンバー）が就任するが、理事就任直後に執行委員に任命されるのは極めて稀。なお理事の任期は3年。執行委員は理事としての任期が延長される限り、その職に留まることができる。）。 ASEMメンバー国からの参加者の選定・取りまとめを中立的な立場から行い、アジア・欧州両地域を活動範囲とするASEFを通じて事業を実施することにより、日本が単独で事業を実施するよりも、アジア・欧州両地域からの集客、スピーカーの確保及び成果の発信等に関し、費用対効果が高いと考えられる。 外務省アジア欧州協力室長や担当レベルで、ASEFの事務局長や部長らと各種機会を通じ対話を行っている。その結果、日本における保健セミナーのテーマを日本が重視するUHCに設定することができた。 ASEF事業には日本企業やNGOなども参加している。例えば、2018年5月に実施された保健セミナーにおいては、日本からの勧めにより、日本の製薬会社や保健関係NGOが参加し、それぞれの専門分野に関するセミナーの議論に貢献したほか、セミナーにおける各国専門家との議論を通じて製薬会社やNGO自身の今後の業務に関し、有益な示唆を得ることができた。 日本理事は、メンバー国中最大の義務的拠出国である強みを活かし、執行委員会及び理事会において、ASEF活動とASEMプロセスの相乗効果強化を提案し、メンバー国から賛同を得た。この結果、2017年11月のASEM外相会合において、外相会合では初となるASEF事務局長のスピーチが実現した。ASEFの活動指針を定めたダブリン原則によれば、ASEFは「ASEM首脳又は閣僚」の「今後の会合によって指示されるプロジェクトを実施する」ことになっており、事務局をもたないASEMにとって唯一の実働機関であり、ASEM・ASEFは密接な関係を有している。ASEF事務局長がASEM外相会合に出席するのみならず、そこでの議論に貢献するとともに外相会合での議論に直接参加する機会を得たことで、ASEFの活動がASEMハイレベル会合の議論に一層即したものとなり、今後のASEM・ASEF活動の一体性向上が期待できる。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年9月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年9月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	53	35	1	0	2.9%	1	0
	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記日本人職員は、担当の幹部のポストが空席であるため、同幹部が行う業務を実態上行っている。 51か国・2機関のASEM参加国に対し、職員数は35名（2017年9月30日現在）となっており（記録の残っている2009年以降、職員数が47名を超えたことはない。）、全てのメンバー国が1名以上の職員を確保できているわけではないのが現状。 なお、ASEFへの日本の出資比率2.62%（2017年度日本の義務的拠出金80,211/全メンバー国義務的拠出金（ただし、過去に拠出された基金から今年、ASEFの事務口座に移された金額も一部含まれる）合計3,058,720（いずれもシンガポールドル））に対し、日本人職員比率は、2.9%（1/35（人））となっている。 各種機会を捉え、ASEF側に働きかけを行ってきており、その結果、日本人職員の安定したポスト維持につながっている。 						
5 PDCAサイクルの	PLAN	ASEFの事務局が次年度予算案を策定。執行委員会での議論を経て理事会にて予算案の承認。					
	DO	日本の義務的拠出金支払。ASEFによる予算執行。外務省アジア欧州協力室によるASEFの運営・活動のモニタリング。					
	CHECK	外部監査、内部監査等による運営活動の成果の評価。					

確保等	ACT	必要に応じ、理事会、執行委員会及び事務局への連絡を通じて、運営における要改善事項又は内容説明を申入れ。 ・他国の拠出とともに運営経費に充当されているため、日本からの拠出を特定できない。
担当課室名	アジア欧州協力室	